

第267回 役員会 議事録

日 時：平成31年 3月22日（金）
経営協議会終了後
場 所：事務局第一会議室

出席者

学 長（議長） 長谷部
理 事 大門、森下、中村、箱田

I 議事録確認

第264回議事録（案）（資料1-1）及び第265回（臨時）議事録（案）（資料1-2）、第266回（臨時）議事録（案）（資料1-3）について、原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 役員の退職手当について

議長（学長）から、役員の手当は、基礎額に業績評価の額を乗じて算出することから、理事（総務担当）、理事（研究・評価担当）、理事（国際・地域・広報担当）の率設定にあたっては、国立大学法人評価委員会の業績評価を踏まえ、役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、1.0と定めたい旨の報告があった。

2. 教員の業績評価について

理事（総務担当）から、資料2-1～2-2に基づき、大綱と実施要綱が本学の業績評価の根幹にあたり議論してきたこと、意見を踏まえた形で修正を図り、部局等の了解を踏まえた形での本学の大綱と実施要綱としたことの報告があった。

3. 構造改革について

理事（総務担当）から、資料3に基づき、「Ⅲ 機構とセンターの整理、統合による機能強化と業務効率化」の「1 全学教育研究施設」の機器分析評価センターが2019年から2020年に訂正したこと。これに伴い、理事（研究・評価担当）から、「3. [2]. 2. 機器分析評価センター → 研究推進機構の内部センター予定」の（1）課題、（2）課題解決策を訂正した旨の報告があった。

III 審議事項

1. 国立大学法人横浜国立大学勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則（案）等及び国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則の一部を改正する規則（案）等について

理事（総務担当）から、資料4及び4-1～4-12に基づき、勤務に関わる、勤務時間、休日及び休暇等に関する規則、就業規則、自己啓発等休業に関する規則、教職員兼業規則、表彰規則、懲戒等に関する規則、給与規則等について、一部を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 機構とセンターの整理、統合に伴う組織運営規則等の一部改正について
理事（総務担当）から、資料5及び5-1～5-9に基づき、機構・センターの整理・統合により、全学センターの一部が機構等内センターとなったことに伴い、必要な改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
3. 機構とセンターの整理、統合に伴う配置数（定員）等について
理事（総務担当）から、資料6に基づき、機構等内センターの整理、統合により全学センターの一部が機構等内センターとなったことに伴い、①センターの配置数（定員）及び②教員（特任教員を含む）の所属を明確にした旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
4. 平成31年度計画について
理事（研究・評価担当）から、資料7に基づき、平成31年度計画（第2次案）について、全学に意見を照会し修正した計画案であること、最終確認の上、3月末までに文部科学省に提出する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
5. 平成31年度学長戦略経費の配分方針（案）について
議長（学長）から、資料8に基づき、基本方針のほか、平成31年度より大学に対する評価方法が、新たに共通指標に基づく評価が導入されたことに伴い、本経費においても、共通指標の評価結果を向上させるための視点を導入するなど、大学全体で、戦略的な共通指標の評価結果の改善を図ることとすること、また、全ての採択事業について、事業完了後の実施報告書を基に評価を行い、次年度の事業継続等の判断の参考にするこの説明後、1. 学長裁量経費【非申請型】、2. 学内重点化競争経費【申請型】、別表（申請件数の枠）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
6. 国立大学法人横浜国立大学工事契約実施規則の一部を改正する規則（案）について
理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料9及び9-1に基づき、国等の関連法規の改正への対応並びに、学内の関連規則の改正への対応及び随意契約の基準額を引き下げるため等必要な改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
7. 横浜マリノスからの寄附受入について
理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料10に基づき、横浜マリノス株式会社からの人工芝及び照明設備の寄附受入について、経緯、寄附内容、使用料及び維持管理費用等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
8. 平成31年度理事の教育研究担当について
議長（学長）から、資料11に基づき、平成31年度理事の教育研究担当について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。